

---

---

令和5年大和町議会10月随時会議会議録

---

---

令和5年10月20日（金曜日）

---

---

応招議員（16名）

2番	児玉金兵衛君	10番	渡辺良雄君
3番	佐々木久夫君	11番	千坂裕春君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	門間浩宇君

---

---

出席議員（16名）

2番	児玉金兵衛君	10番	渡辺良雄君
3番	佐々木久夫君	11番	千坂裕春君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	馬場良勝君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	門間浩宇君

---

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	健康推進課長	大 友 徹 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
総務課長兼 危機対策室長	千 葉 正 義 君	都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君	上下水道課長	野 田 実 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長 兼 徴収対策室長	小 野 政 則 君	教育総務課長	遠 藤 秀 一 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
子 ども 家 庭 課 長	村 田 充 穂 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次長兼議事 庶務係長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

---

---

議事日程〔別紙〕

---

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

---

午前9時59分 開 会

議 長 (門間浩宇君)

ただいまから令和5年大和町議会10月随時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (門間浩宇君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番佐藤昇一君及び5番今野信一君を指名いたします。

---

---

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 (門間浩宇君)

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本随時会議の議会期間は、本日1日間のみにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日1日間のみに決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

先般、9月随時会議における私の議長就任に伴い、産業建設常任委員会副委員長を辞任しました。その後任には同日に開催されました産業建設常任委員会における互選の結果今野信一君が選任されましたので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、行政報告を行います。

町長浅野俊彦君より町長就任の挨拶の申出がありましたので、議会先例に基づき許可します。町長浅野俊彦君ご登壇願います。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、議長からお許しをいただきましたので一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

令和5年10月随時会議の開会に当たり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃のご活躍に対し深く敬意と感謝を表する次第であります。今日の随時会議に当たり、私の初心の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいというふうに存じます。

私事ではありますが、このたびの町長選挙におきまして、議員の皆様そして町民の皆様をはじめ、各方面から力強いご支援を賜り町政執行の重責を担わせていただくことになりました。

私から申し上げるまでもなく、今日の大和町の輝かしい成長は諸先輩方の英知とたゆめぬ努力により築きあげられたものであり、深甚なる感謝を申し上げますとともに、この目まぐるしい発展を遂げている町政への議員各位のご尽力に対しましても改めて敬意を表するものでございます。

私は町長就任に当たり、この大和町を将来にわたってずっと暮らしたいと思ってもらえるまちづくりのため、皆さんの声に傾聴し、住環境整備、教育、産業、保健福祉、文化振興等、本町の魅力を最大限に引き出せるよう取り組んでまいります。特にこの町にしかない美しい風景、豊かな大地、土壌、地理的優位性を最大限に引き出し、現有資産を十分に生かして大和町らしさを創造するまちづくりを実施し、持続的に発展する職住近接の町として次世代に渡せるよう積極的に行動してまいりたいと考えております。また、進行する少子高齢化に加え市街地と周辺地区の人口の偏り、農業の担い手不足、空き家、空き店舗の増加などわが町は様々な課題に直面しておりますので、一つ一つしっかりと取り組んでまいります。その中で特に重要だと感じている施策としましては、1つ目は住環境の整備として土地利用の改善、交通インフラの整備や高齢者タクシーの増額などを検討してまいります。

2つ目は教育の充実として若者の学び支援、検定試験への挑戦を応援するなどを考えていきたいと思っております。

3つ目は企業と行政のつながりを強化したく、立地企業連絡会議の創設をするともに企業側のニーズや要望を踏まえ、新たな工業団地の造成などを検討してまいりたいと考えております。

4つ目といたしましてにぎわいの創出であります。

大和インターチェンジ周辺から国道4号付近一帯をにぎわいエリアとして育て、地

域経済の活力向上と交流人口の増加を図ります。さらには宮城県自転車競技場を活用し、自転車競技を町のスポーツにそして廃校の活用やテレビ、映画の誘致についても検討してまいりたいと考えております。

5つ目としまして農業政策であります。

小規模農家の支援、スマート農業、転作による収益力の向上に取り組めます。

6つ目は、健康増進であります。

各種健診、ワクチン接種への補助拡大、常時使用可能なAEDの設置などに努めてまいります。私は、大和町の素晴らしい環境の中で生まれ育ちましたが、大和町の優位性や特徴を最大限に引き出し、今後もこの大和町がさらなる成長を続け、町民の皆様が安全で安心した暮らしを送っていただけるよう、国や県などとも良好な関係を築きながらさらなる発展に向け、新たな町政を一步ずつ確実に進めてまいりたいと考えておりますので、議員皆様方の特段のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

どうぞこれからよろしく願いいたします。お時間をいただき大変ありがとうございました。

議 長 （門間浩宇君）

以上で、町長の行政報告を終わります。

ここで議事の都合により副議長と交代をします。

副 議 長（槻田雅之君）

議事の都合によりここからは私が議事を務めさせていただきます。

---

### 日程第3「議長の常任委員の辞任について」

副 議 長（槻田雅之君）

日程第3、議長の常任委員の辞任についてを議題といたします。

本件は、門間浩宇君の一身上に関することですので地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

〔門間浩宇君退場〕

議長門間浩宇君から議会先例によって常任委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。

議長の常任委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ここで、門間浩宇君の入場を求めます。

〔門間浩宇君入場〕

これで、私の議長職務は終わりました。ここで議長と交代いたします。

それでは門間議長、議長席にお着き願います。

---

#### 日程第4「議会運営委員の選任」

議長（門間浩宇君）

日程第4、議会運営委員の選任を議題とします。

議会運営委員は議会運営委員会の申合せ事項により各常任委員会の正副委員長が当たることになっています。したがって、議会運営委員に産業建設常任委員会副委員長今野信一君を新たに委員とし指名することにご異議ありませんか。

「異議あり」と呼ぶ者あり

異議がありますので、起立によって採決します。

議会運営委員に産業建設常任委員会副委員長今野信一を新たに委員とし指名することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、ただいま指名した今野信一君を議会運営委員に選任することに決定をしました。

---

#### 日程第5「黒川地域行政事務組合議会議員の選挙」

議長（門間浩宇君）

日程第5、黒川地域行政事務組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定及び先例集第44より指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しまし



た。

お諮りします。

指名の方法については議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

黒川地域行政事務組合議員は発議会に関わる申合せ事項により地区から選出となっております。鶴巣地区議員の取りまとめの結果、黒川地域行政事務組合議会議員に千坂博行君を指名します。以上の被指名人をもって当選者と決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました千坂博行君が黒川地域行政事務組合議会議員に当選されました。ただいま当選された方が議場におられますので会議規則第33条第2項の規定により当選を告知します。

---

#### 日程第6 「吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員の選挙」

議長（門間浩宇君）

日程第6、吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員は発議会に関わる申合せ事項により

地区から選出となっております。吉岡地区議員の取りまとめの結果、吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員に今野信一君を指名します。以上の被指名人をもって当選者と決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました今野信一君が吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員に当選されました。ただいま当選された方が議場におられますので会議規則第33条第2項の規定により当選を告知します。

---

日程第7「議案第75号 令和5年度大和町一般会計補正予算」

議長（門間浩宇君）

日程第7、議案第75号 令和5年度大和町一般会計補正予算を議題とします。  
朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

それではよろしくお願いいたします。

議案書の1ページをお願いいたします。あわせて、別冊の令和5年度大和町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書第8号につきましてもお手元にご準備をお願いいたします。

議案第75号 令和5年度大和町一般会計補正予算（第8号）でございます。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ4,471万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を152億4,753万円とするものであります。

第2項歳入歳出予算補正の款項の区分につきましては、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

それでは、別冊の事項別明細書の3ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。

16款1項3目衛生費国庫負担金1節につきましては、予防接種健康被害給付費といたしまして4,471万9,000円を追加するものであります。

歳入は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（門間浩宇君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 （大友 徹君）

続きまして、歳出でございます。

4款1項2目予防費新型コロナウイルスワクチン接種事業費の19節につきまして予防接種健康被害給付費用の措置をお願いするものでございます。この件につきましては令和3年12月に町が新型コロナウイルスワクチン接種によります健康被害救済の申請を受理いたしておりまして、宮城県知事及び厚生労働大臣宛てに申請進達していたものであります。去る10月13日付けで宮城県を通じまして認定とする審査結果の通知がございましたので、町から支給いたします予防接種健康被害救済の給付金4,471万9,000円の補正をお願いするものでございます。内訳といたしましては医療費が16万1,000円、医療手当が14万6,000円、死亡一時金として4,420万円、捜査費料21万2,000円となるものでございます。なお、この給付金にはただいま歳入でご説明いたしました国の予防接種健康被害給付金負担金として全額国の負担となるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 （門間浩宇君）

以上で議案第75号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第75号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年大和町議会10月随時会議を散会とし、休会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時25分 散 会